

厚生文教委員会報告書

令和4年8月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年8月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症への対応について	継続調査	—

<報告事項>

- 地域担当職員制度の廃止について（市民協働課）
- 市営バスの事故について（公共交通課）
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- ワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 集団接種について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- コロナ禍における高齢者の変化の研究について（介護福祉課）
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支援事業の申請期限延長について（社会福祉課）
- 戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 子ども第三の居場所新築事業について（こども家庭課）
- 葉酸サプリメント配布事業について（こども家庭課）
- 備前市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（市立病院）
- 平成25年11月の医療事故をめぐる裁判の和解について（市立病院）
- 新型コロナウイルス感染症に対する発熱外来及びワクチン接種状況について（市立病院）
- 伊部運動公園複合遊具整備工事について（社会教育課）
- 家庭教育支援チームについて（社会教育課）
- 友延、麻宇那西教育集会所の工事について（社会教育課）

- 日本遺産追加認定による補正予算計上について（教育文化振興課）
- 総合芸術文化祭事業「ハッピーアートB i z e n」について（教育文化振興課）
- 市民総合スポーツフェスティバルについて（社会教育課）
- 備前市教育振興基本計画の策定について（教育総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	22
1. 教育行政について	22
閉会	27

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年8月23日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時32分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	森本洋子	内田敏憲	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	濱山一泰	市民協働課長	浅野隆之
	公共交通課長	杉山麻里		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子		
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨	幼児教育課長	竹林幸作
	社会教育部長 兼 公民館活動課長	波多野靖成	教育文化振興課長	畑下昌代
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	備前さつき苑事務長	藤森勝一	日生病院事務長	小野田一義
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、前半に各課からの報告事項をお受けし、説明員入替えの後、教育行政についての調査研究を行います。各課からの報告事項には、次期定例会に関わる議案、予算も含まれておりますので、質疑を希望される際には事前審査にならないよう御配慮願います。

また、午前11時30分からは、後刻介護福祉課より報告のある、コロナ禍における高齢者の変化の補足説明を担当職員よりしていただきます。

午前中での全日程終了を希望される委員もいらっしゃいますので、円滑な議事運営に御協力お願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○浅野市民協働課長 市民協働課から、まちづくり会議への支援の見直しに伴う地域担当職員制度の廃止について報告いたします。

まちづくり会議につきましては、取組を開始して約5年が経過し、市内10地区中8地区で設立されているところです。このまちづくり会議の設立支援、運営支援、また地域と市のつなぎ役として整備されたものが地域担当職員制度です。地域担当職員制度は、各課が各地区に6名程度配置し、これまでまちづくり会議のサポート役、アドバイザー、また地域と市のパイプ役として活動してきました。地域により若干の差はありますが、現在ではまちづくり会議も自主的、主体的な運営ができると認識しており、地域担当職員の重要な職務であるまちづくり会議の設立支援、運営支援についてある程度成果があったものと考えております。

最初に申し上げましたが、会議の取組開始から5年経過しております。まちづくり会議が自主的、主体的な運営ができていることに鑑み、今後より一層会議が円滑に進められるよう、ここで支援の見直しを行うことといたしました。

見直しの内容としましては、会議での話合いがより充実したものとなるよう、これまで一律に派遣していた地域担当職員に替えて、話し合う課題や取組に応じて、その課題を担当する部署の職員を派遣するよう変更するものです。派遣については、地域からの要請によるものとします。課題に特化した担当課職員を派遣することにより、これまで地域担当職員では対応が困難であった案件に対応できるようになり、よりスムーズな会議の運営ができるものと考えております。

また、まちづくり会議の支援全般につきましては、以前から市民協働課が所管課となっておりますので、今後は市民協働課と担当課で協力して支援を引き続き行ってまいります。

なお、現在各地区のまちづくり会議がないところにつきましては、自治会のほうへ説明にお伺

いし、おおむね御理解をいただいていると考えております。

○杉山公共交通課長 公共交通課より市営バスの事故について報告させていただきます。

8月19日金曜日夕方の午後4時半頃、三石線の運行を終え、管理事務所への回送中に一般車両との接触事故が発生しました。

状況としましては、2号線大東交差点から市道福原大東線へ入り、東原商会の前の下りカーブ手前を走行中、対向車がセンターラインを越えてきたため、車両を左によけ、ブレーキを踏みましたが、さらに対向車が膨らんできたため、車両の右側前を衝突したものです。

運転員につきましては、病院を受診しましたが打撲程度であり、相手方につきましては、病院を受診後、在宅療養をされているようです。

警察の現場検証についてはこれからであり、示談交渉等についてもこれから進めていくことになりますので、まずは御報告させていただくとともに、運行における安全確保につきましては改めて徹底してまいります。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課より市内の感染状況について御報告いたします。

配付しています資料を御覧ください。

第7波に入り、高止まりの状況が続いています。岡山県でも過去最多を更新している状況ですが、備前市でも7月の感染者は648人、8月はさらに増加し、8月22日時点で1,136人となっています。

年代別の発生状況では、どの年代でも増加していますが、7月に比べて40代、50代、60代の発生が多くなっています。また、クラスターの発生は、8月に医療機関で1件、高齢者施設で5件ありました。

次に、備前市独自で実施している2番、感染拡大対策事業についてです。

第7波による感染者の急増により、市民の感染不安が高まり、検査キットの申請が急増しました。当初で予定していた検査キットだけでは不足することとなり、8月1日に配布を一旦終了いたしました。お盆を控え、さらなる感染の急増が予測されること、市民のニーズが非常に高まっていること等あり、緊急的対応として未執行の予算を流用し、追加で検査キットを購入し、8月5日に配布を再開しました。

市場では検査キットが不足し、入荷のめどが立たない状況であったため、市立病院に相談し、キットの確保に尽力いただきました。病院での購入は入荷単位が大きいのですが、数が十分確保できたことで8月12日から総合支所でも配布を行っているところです。8月12日現在で3,114キットを市民に配布しております。

また、感染状況から依然として10代及び10歳未満の感染者が多い状況が続いていますので、教育委員会と連携し、2学期を控えるこの時期に市内で集団生活をする園児、児童・生徒へキットの配布を行い、体調不良時には自ら点検する動機づけにしたいと考え、生徒への配布を行

う予定としております。配布数は1万3,900本を予定しております。

なお、これらの検査キットの追加購入につきましては、感染爆発による緊急的対応として先行させていただきました。8月の補正予算に計上させていただきますので、よろしくお願いします。

その他の事業については、実績は表のとおりでございます。

3、ワクチン接種の状況です。

令和4年8月15日現在の国の速報値を示しております。人口比に対する接種回数ごとの接種率は表のとおりでございます。

医療機関には、本来の診療や健診事業のほかに、発熱外来での患者の増加、医療従事者のコロナ感染による休診など多忙を極める中で、高齢者ができるだけかかりつけ医で接種できるようにと最大限の御協力をいただいています。

市としまして、接種機会の確保のために、8月に1回、9月に3回の集団接種を計画しています。

続きまして、4、集団接種のお知らせです。

医療機関での個別接種に加え、市の集団接種を表のとおり計画しています。多忙を極める医療機関に御協力をいただき、土曜日、日曜日に市役所で計4回計画しています。既に8月7日日曜日は実施済みですが、300名が接種されました。9月25日には接種率の低い若者を対象とした接種機会を設けております。

また、商工会議所と連携し、会員の皆様へ接種勧奨のチラシを配布していただけるよう7,500部（「750部」と後刻訂正）のチラシを商工会に持参しております。

また、9月初旬には5歳から11歳の小児に対する努力義務が適用される予定であります。引き続き、ワクチンの接種勧奨をしていきたいと考えております。

なお、現在のワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種であり、期限が9月30日までとなっています。今後オミクロン株対応ワクチンの薬事承認がなされた後には広く接種が予定されており、国は厚生科学審議会に諮った後に臨時接種の期間を延長する予定であると聞いています。9月中旬に正式決定された際には、8月定例会に追加で10月からのワクチン接種の体制整備に関する補正予算を上げさせていただきたいと考えておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課からコロナ禍における高齢者の変化の研究について御報告いたします。

お手元にあります資料を御覧ください。

この研究につきましては、令和2年度から3年度にかけて介護福祉課地域包括支援センターで研究を行いました。これにつきましては、一般社団法人日本高齢期運動サポートセンターの調査研究助成報告書に掲載されております。この資料は報告書の原文になります。

簡単に概要について説明させていただきます。

令和2年の最初の緊急事態宣言発令時から、高齢者の体力や精神面での変化を調査し、1年間にわたり定期的に調査を行った結果をまとめたものです。モデル的に週1回生きずん体操に取り組んでいる3か所の通いの場での体力測定とアンケート調査を行いました。

体力測定につきましては、3ページ目にあります図2、コロナ前後の高齢者の体力測定結果のグラフを御覧いただけたら分かりますように、どの項目につきましてもコロナ前の週1回体操に取り組んでいた時期と比較すると、予想どおりではありますが再開時は機能低下が認められております。その後サロンを再開し、週1回の運動を続けることで、1年後身体機能が改善した結果が出ております。

次のページの図3のグラフを見ていただきますと、どの項目においても再開1年後には改善している結果が出ております。

次に、アンケート調査ですけども、厚生労働省から出ています高齢者の質問書という15項目の質問票に活動量の変化を聞く項目を独自に加えてアンケート調査を行いました。その中で、主観的健康観であります現在の健康状態はいかがですかという項目や、毎日の生活に満足していますかという生活の満足度の結果から見ますと、体力測定結果とは違って全体的に1年間で大きく改善するという結果は得られませんでした。また、活動量の低下が外出自粛によるものもあれば、転倒、骨折により低下しているという人も多くあったという結果が出ております。

最後のページの終わりにのところで述べておりますけども、通いの場は高齢者自身が参加する意欲を持ち、身支度をして出かける場であったり、運動をする場、また地域の人とおしゃべりや交流する場として高齢者の主体的な活動、参加の機会となっており、フレイルの回復には身体機能、社会活動の維持に貢献しているということが分かっております。

この研究を行い、体力測定、アンケート結果を分析し、データ化することで、週1回体操を継続して続ける効果の裏づけになったと思っております。

また、友達と出かけたり、趣味活動などの外出自粛ということが妨げとなっておりまして、活動量の低下による転倒につながっていたり、健康観や生活の満足度にはよい結果が表れていないという課題も残っております。

担当課としましては、継続した取組の効果について再認識することができ、今後も社会とのつながりは失うことがないように、高齢者の介護予防や健康づくりの取組を継続していく必要があると思っております。より具体的な内容につきましては、この委員会後に担当者から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課から2点報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきまして令和4年8月31日までを申請期限としておりましたが、社会福祉協議会の生活福祉資金の特例貸付けの申請期限の延長に伴いまして、備前市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支援事業の実施要綱

を一部改正することとしております。

改正内容は、申請期限を令和4年8月31日から令和4年9月30日までとするものです。

2点目、戦没者追悼式についてですが、日程や内容などにつきまして実行委員会において協議をしていただいた結果、9月23日金曜日の秋分の日に市民センター講座室において開催することとなりました。コロナ禍の中、御遺族の方の御参列、御来賓の方々の御臨席を極力控えての開催となっております。

なお、会場にお越しいただけない御遺族の方々につきましては、昨年度同様、各地域、各地区ごとの慰霊塔や慰霊碑においてお花をささげていただくなど、分散した形で追悼行事を行うこととしております。

○中野こども家庭課長 こども家庭課からは、8月議会へ計上の補正予算について2点御報告させていただきます。

まず1点目、伊部地区に新たに設置を予定しております子ども第三の居場所新築事業についてです。資料はございません。

こども家庭課では、子供の貧困対策の一環として、家でも学校でもない子ども第三の居場所事業に取り組んでおり、現在寒河地区に1か所、常設ケアモデルとして運営をしております。

この子ども第三の居場所事業は、B&G財団の助成を受け、収入が少ない世帯や独り親世帯など困難を抱える家庭環境にある子供が、家や学校以外で安心して過ごせる居場所、学習支援ができる居場所、生活習慣を身につける居場所として令和2年度から事業を開始しておりますが、このたび新たに中高生の受入れも視野に入れた学習生活支援モデルでの子ども第三の居場所を伊部地区において開設したいと考えており、B&G財団の今年度募集に手を上げさせていただいたところ、第1次審査を通ったとの連絡がありましたので、このタイミングで新築に係る補正予算を計上させていただきたいと考えております。

建設予定地は、伊部認定こども園の南、備前中学校のプールの跡地で、現在新築を進めております放課後児童クラブに隣接しており、助成終了後の将来、放課後児童クラブの事業と一体的な運営を継続していければと思っております。

補正額は、設計監理委託料として232万1,000円、工事請負費、備品購入費等については令和5年度の債務負担として4,937万9,000円を計上する予定です。

今後のスケジュールを申し上げますと、補正予算の承認をいただけたら、まず建物についての設計を今年度内に実施、工事については令和5年度9月までに完了後、同年10月の運営開始を目指したいと思っております。

B&G財団からの助成率は100%で、開設助成金として上限5,000万円、運営費の助成金として月額上限80万円が最長3年間助成されます。助成決定は次年度となりますので、歳入は令和5年度の当初予算として計上させていただく予定にしております。

次に、2点目、女性の産前サポートを目的とした葉酸サプリメント配布事業の実施についてで

ございます。

こちらは、資料がありますので御参考ください。

葉酸は、細胞や血液をつくる重要な栄養素で、特に胎児の発育に大切な役割を担っており、妊娠を計画している女性、妊娠の可能性のある女性は積極的に摂取することが望ましいとされています。

この葉酸は、ホウレンソウやブロッコリー、レバーなどに多く含まれていますが、熱に弱く水に溶け出しやすいなど調理の過程で壊れやすいという特徴があります。そのため厚生労働省でも、食事からの摂取だけでなくサプリメントなどを上手に活用することを推奨しており、母子保健関連の補助金の対象にもなっております。

このたび妊婦、母子の健やかな生活を支援するものとして、年度中途ではありますが、葉酸サプリメントの配布事業を実施したいと考え、次の補正予算に関係費用としてサプリメント代18万円と、歳入として国の補助2分の1となる9万円を計上させていただく予定でございます。

具体的には、婚姻届出時に5か月分、妊娠届、母子健康手帳の交付時に2か月分を希望者にお渡しできればと考えております。

○尾崎病院総括事務長 それでは、病院事業から3点御報告させていただきます。

配付資料はございません。

1点目、備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

6月の厚生文教委員会で吉永病院から報告させていただいた三石地区の診療所について、土地取得については、現在分筆等の手続が順調に進んでいると聞いております。

今後の診療の継続時期についてですが、先方の先生と話をさせていただき、11月1日より診療を引き継ぐことで開設等の準備を現在進めております。

診療所の開設に当たりましては、設置条例の改正が必要となることから、次回定例会にて条例改正の議案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、令和4年度備前市病院事業会計補正予算についてであります。

主な内容についてであります。日生病院で平成25年11月に内視鏡による胆石除去手術を受けた患者家族より、平成26年7月に備前市に対して損害賠償を求めて提訴された案件についての報告も兼ねさせていただきます。

令和4年7月4日に岡山地方裁判所より和解勧告があり、具体的な和解案が示されるところとなりました。平成4年9月6日に予定されている次回裁判期日において、市長の専決処分として裁判所より提示された当該和解案に応じたいと考えております。

この案件に係る和解金1,000万円と裁判費用231万2,000円について、次回定例会で補正予算を計上し、裁判期日後に追加議案として当該和解に係る専決処分の報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目、現在備前市でも急増しております新型コロナウイルス感染症に対する発熱外来の状況とワクチン接種の状況について簡単に御報告させていただきます。

まず、発熱外来についてですが、令和4年4月から6月の3か月間で合計951件、7月には1か月で766件、8月は19日の時点ではありますが811件と増加傾向が続いております。

次に、ワクチン接種についてですが、こちらも8月19日時点での備前市民の3回目接種者数ですが7,686件、4回目の接種者数は1,995件となっております。

○波多野社会教育部長 それでは、社会教育部のほうから、社会教育課、それから後ほど教育文化振興課のほうからも、主な補正予算について簡単に説明をさせていただきます。

社会教育課の1点目、伊部運動公園複合遊具整備工事を計上いたします。3月末に伊部の片岡団地の下にあります運動公園で、野球やサッカーとかで利用されているところなんですけど、ブランコ及び滑り台等の遊具が不適合、これ以上直しても規格に合わないということで、年度末に撤去いたしました。その後ですけども、新たな遊具について検討してまいりましたが、私どもとしては、今年の3月に日生の浜山運動公園に設置いたしましたユニバーサルデザインの、車椅子の子でも遊べる、それから色覚や聴覚に困難な子供でも楽しんで遊べる今大変好評なあの遊具を伊部の運動公園にも設置したいと考えております。これによって、野球やサッカーをしに来る子供たちの弟、妹等がそこ集って、しかも車椅子等の障害を持つ子供も一緒に楽しんで遊べるものということで計上いたしました。

続きまして、家庭教育支援チーム設立促進事業委託料26万円、これは、岡山県の生涯学習課のほうから補助率100%で出ます。

この家庭教育支援チームというのは、今まで私どもが保育園や認定こども園の小学校への入学説明会の際に個別に家庭教育、子育てについての講師を呼んで講演会を親育ちプログラムということでやってまいりましたが、県からの推奨によりまして、これをNPOさん、あるいは関係者が一つのチームを組んで市全体の親育ち家庭教育について考えて、この園ではこういう講演をしよう、この園ではこんな講師がいいのではないかなというようなことをチームとして相談して派遣するといった事業であります。

続きまして、友延と麻宇那西の両教育集会所の工事であります。

友延の教育集会所につきましては、ブレーカーの増設であります、今使われている電化製品の容量が多く、頻繁にブレーカーが落ちることに対応するものでございます。

麻宇那西教育集会所につきましては、下水道の接続によりますトイレの水洗化改修工事でございます。

○畑下教育文化振興課長 教育文化振興課より補正予算について説明させていただきます。

先日7月29日に日本遺産北前船が追加認定されたことによりまして、それに関する補正予算でございます。

講演会の資料その他PR用のパンフレットの作成費、また大多府島にあります構成文化財の看

板等の設置工事などの予算を上げて、トータル１２３万６，０００円計上させていただいております。

次に、総合芸術文化祭事業につきまして、今年度個々に実施しておりました文化関連事業のイベントをできるだけ１１月３日の文化の日の前後に９月から１２月に集約しましてイベントを実施する事業としております。この事業の名前としまして、今年度備前市総合芸術文化祭「ハッピーアートＢｉｚｅｎ」と名づけまして開催いたしたいと思っております。

１１月３日の事業といたしましては、備前市市民センターのホールにおきまして１時半から岡山フィルハーモニック管弦楽団によります演奏会、午後６時からははなし家の桂雀々によります落語講演会を開催予定としております。参加費は無料でございます。

この１１月３日のイベントを含め、その他９月から１２月までの文化芸術関連事業を集約いたしましたパンフレットを製作しております、この９月の広報で広報と一緒に配布する予定となっております。

○波多野社会教育部長 ただいま教育文化振興課のほうから秋の総合文化芸術祭についての連絡がありましたが、関連いたしまして、スポーツのほうといたしましても１０月１０日のスポーツの日に備前市民総合スポーツフェスティバルといたしまして、今年度は久々井の総合運動公園だけでなく、日生の運動公園、体育館ではソフトバレーボールを含むバレーボール、それから野球場では女子野球サンラッキーズの招待試合、それから吉永のＢ＆Ｇのグラウンドでは市のグラウンドゴルフの大会を行う予定にしております。また、備前市の総合運動公園の陸上競技場のほうでは、住友生命さんの“Ｖｉｔａｌｉｔｙ Ａｃｔｉｏｎ”親子の教室、これは全国１０か所ぐらいでトップアスリートを招いて行われている教室なんですけど、そちらのほうに応募していたところ、今年備前市が当選いたしまして、備前市では１０月１０日のスポーツフェスティバルの際に親子陸上教室といたしまして、女子陸上選手では、これはアジアの女王と言われました福島千里さん、日本記録を何度もつくり、今でも日本記録保持者で３度オリンピックに参加された福島千里さんが参加いただくことが決定しております。また、詳しいチラシ、案内につきましては、委員会のほうでできましたら配付していきたいと思います。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、上から順番に質疑のある方の発言を許可します。

○青山委員 地域担当職員制度の廃止ということで、まちづくり会議に関することだと思いますが、先日の総務産業委員会で企画課から報告があったのと同じような説明であったかと思うんですけど、この中で、そのときにも同僚議員からの質問もあったんですけど、一定の成果があったと言われているんですけど、これは設立とか運営についての成果ということで、もうちょっと教えていただけますか。

○浅野市民協働課長 １０地区中８地区でまちづくり会議が設立されたことと、地域差はありますが、自主的、主体的に運営ができているということを成果と考えております。

また、具体的な事例としましては、例えば伊部ではまちづくりニュースの発行をされております。あと居場所づくりの計画も教育委員会と一緒にされております。各種イベントへの参加も積極的にされております。片上ではガイドマップとか桜の植樹、それから伊里では防災マップ、それから危険箇所などの点検など行って危険箇所のマップとか、あと熊沢蕃山先生の没後330年記念の式典、東鶴ではタイムカプセル事業を行ったり、三石ではフリーマーケットやえんパークみついしを去年4月にオープンされ、朝市をされたり、あと三石の煎餅とかみついし耐火最中とかの販売もされとると聞いています。日生では桜の植樹をされたりとか、寒河では祭りの伝承、寒河踊りとかの伝承をされとると聞いております。吉永地区では昨年度立ち上げ、いろいろな団体の活動を聞いたり資源や課題の洗い出しをされて、今後も活発にされる予定と聞いております。

○青山委員 これも総務産業委員会ของときに同僚議員から何かまとめて書面でお願いしたいということで、それぞれのところでいろんなことをされているということで、一遍言えるようにしていただけたらと思います。

その上で、今後は地域担当職員でなくて、何かあったときにはその課題なり、関わる担当職員を要望したら来ていただくスタイルになるんですかね。

○浅野市民協働課長 課題に応じた担当課を派遣する予定にしております。また、一般的なまちづくり会議の支援については、引き続き市民協働課で行っていきたいと考えております。

○青山委員 当初の目的というか狙いがあったと思うんですけど、私も地元のまちづくり会議を傍聴させていただいて資料なりいただいているんですけど、もともとはこれは平成29年に立ち上げをされたということで、そのときの資料かなと思うんですけど、市民と行政との協働の仕組みと、こういったような資料の中で、その当時は市民協働課が担当されて、そのまちづくり会議の狙いが3点あって、1つは話合いの場所と人が集う場所ということで、先ほどの成果の中でそういうふうな組織ができたというのが一つの成果であると、これはこれに当たるんじゃないかなと思います。2番目に、多くの市民から困り事やアイデアを引き出すということで、これも先ほどありましたようなそれぞれの成果かなと思うんですけど、これも8地区の成果を聞くと、ああ、いろいろやられとんだと思うんですけど、それぞれの地区が一つの課題が解決できたらまた次の課題を見つけてと、市の職員ともキャッチボールをしながらやられているのかなと。その辺については、これは地域の意見や課題、活動状況を地域担当職員が持ち帰って、企画課から市長のほうに上がって、またそれを市民協働課がまとめてというんか、支援をしていくというふうな体制になっておりますけど、この辺は成果としてはどんなんでしょうか。

○浅野市民協働課長 今までは地域担当職員が企画課を通して市長まで内容について報告をしておりました。それについて対応ができていたのではないかと考えておりますが、今後もそういった意見の吸い上げは市民協働課を通じて行っていきたいと考えております。

○青山委員 新しい中では、市長まで地域の声というのが上がるんじゃなくて、もう市長という

ところはなくて、情報を共有して課のほうで対応するとなっているんですけど、市長まではもう声は上がっていないんですか。

○濱山市民生活部長 今後とも、案件によっては市長のほうにも上がっていくと思います。

○青山委員 ぜひ市長に声を届けていただいて、広いですけど各地区がどのような活動をやり、なおかつ課題があるのかというようなことも知っていただけたらと思います。

それからもう一つ、これはお願いになるんですけど、全部が立ち上がってそれぞれに配分する予算を決めるとかということを以前私が一般質問をしたときにおっしゃられたんですけど、今8地区であと2地区が立ち上がってないと。10地区全部が立ち上がらないと予算配分というんか、大まかなんはあると思うんです、まちづくり応援基金とか、じゃなくてそれぞれのところへ配分されるというのは、今後どうなっていくんですか。

運営のためのまちづくり会議それぞれの地区への配当といいますか、補助といいますか、そういったようなもの、もう既にできとんなら私の認識不足だと思うんですけど、以前は全部が立ち上がって考えていくということをおっしゃられたんで、どのようになっているのか教えていただけたらと思います。

○浅野市民協働課長 現在のところ、事務補助としまして1団体5万円を上限として、使用した分について補助を行っております。

○青山委員 それでは、全部は立ち上がってないけど、それぞれの地区について要望があれば5万円を上限として補助をされるということでしょうか。

最後にしますけど、これは、それぞれの地区で、先ほど発表がありましたように、いろんな取組をされていると、そういったようなものを参考に、それぞれの地区でまだ十分できてないところについての、もう少しこういうふうな方法もあるんじゃないんかとか。あるいはよそがこうやっているんで自分たちもこうやってみようかとかということがお互い情報交換とか共有できるような連絡協議会のようなものを持たれるとか、そういったようなことは考えられてないですか。

○浅野市民協働課長 各まちづくり会議から要望等を聞きながら今後検討してまいりたいと考えております。

○青山委員 もう地区担当がおられんということは、なかなかその場で、その会議についての情報提供なりアドバイスというのはできにくくなるんじゃないかなと思うんです。それぞれが自主的にやった課題について、こういうふうなことをやるんで担当職員、どこそこの課の職員を呼んでほしいとかというふうな形でやられるということで、かなり地区、地区、まちづくり会議で温度差なり格差が出てくるんじゃないかなと思いますので、連絡協議会のようなところで他のまちづくり会議のやっていることなんかを情報共有して生かしていけるような体制もお願いしたいと思います。これは要望です。

○立川委員 今御説明ございましたまちづくり会議の支援が一応めどが立ったから地区担は廃止しますよというふうに理解はしました。ただ、もう一点今もお話がありましたように、生の声を

聞くんやと、情報を聞くんですよという目的に対して、これはどう対応されるか。おっしゃったように窓口として職員がおられれば、地元のことをよく知っている職員がおられれば話も早いんですけど、今の課長のお言葉でしたら、何かあったら要請してください、要請があったら行きまっせというお話だったんですが、情報、まちの声、今後はどう吸い上げられるのか方法を教えていただけたらと思います。

○浅野市民協働課長 それぞれの課題については専門的になりますので、各担当で対応していきたいと考えておりますが、一般的なまちづくり会議自体の運営とか、そういったことに関しましては、市民協働課が引き続きフォローというか、支援をしていこうと考えております。

○立川委員 まちづくり会議の支援どうこうじゃなくて、そこに集まった生の声をどう吸い上げるのかということをお尋ねしたんです。今の課長の御説明ですと、そういう会議があったら要請に関わらず市民協働課が行って声を聞きまっせというお話になるんですけど、そうじゃなくて、そういった声を届ける窓口はどこになるのか、その場にいなかったら窓口になりませんから、そういったところをどう対応するのでしょうかということでお尋ねをいたしております。

○濱山市民生活部長 まちづくり会議そのものの会議の中で出た、例えば要望事項とかそういったものは市民協働課のほうへ恐らく連絡とか要望事項で上がってくると思いますので、そういったあたりは検討して各担当課へ送るようなスタンスになると思います。

○立川委員 いろんなところで出たお話は多分そっちへ言ってこられるだろうという解釈でよろしいんですかね。じゃなくて、この地区担のお話のときに、私が言いましたけど、生の情報を吸い上げようやと、生の声が聞きたいんですということもあったと思うので、その部門はどうなっているんでしょうかというお尋ねをしたら、今のところ要請があったら行きまっせ、それぞれ要望があったらまた市民協働課へ言ってください、そういう対応になりますね。それでよろしいんですか。何か工夫ありまへんかな。

もう一つ言ったら、地区で何かあったときの窓口は市民協働課へ全部言ったらいいというお話ですか、それとも企画のほうへ言うんですか。立場上どういう処理を地元としたらいいのか、それを明確に教えてください。

○浅野市民協働課長 今後は何かあった場合は市民協働課へ全部言っていていただいて、そこからそれぞれの担当課へ引き継いでいくことを考えております。

○立川委員 じゃあ、何かあったら協働課のほうへ言います。何もなかったらその声は殺されるんですか、その点はどうお考えでしょうか。何かあればそちらに言う。何もなくてぐずぐず、ぐずぐずという言い方はおかしいですけど、いろんな意見、生の声が出ていっても、それは行くところはありますよということでもいいんですか。そういう解釈になりますけど、それでよろしいですか。

○西上委員長 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前１０時２５分 再開

○西上委員長 委員会を再開します。

○濱山市民生活部長 各地区のまちづくり会議を開催した後、報告は市民協働課のほうへ上げてもらって、その中で意見等があればそれを把握しながらまた、もう何かあったら連絡してこいよじゃなくて、やはり市民協働課と連携しながらやっていくべきだと思います。

○立川委員 何度も言いますが、できるだけ当初の目的のまちの声、情報を聞きたいという会議のスタートの趣旨を酌んでいただいて、しっかり吸い上げていただければと思います。よろしくお願いします。

○西上委員長 もうこのことについてはよろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

事故報告について何かございましたら、御意見ありましたら挙手にてお願いいたします。

○立川委員 大変残念な事故であれだったんですが、僕はここ２日ほど２号のそばで無残な残骸を見ております。ええ加減に撤去してほしいんですけど、もう国道のすぐそばにどんと破裂したやつを置いていますわ、B I Z E N C I T Yと書いたやつね、レッカー屋さんに。それをお願いしておきたいのと、説明では回送中ということで過失割合はどの程度になりそうなんですか。動いていたから何ぼか発生するとは思いますが、どの程度見込んでおられるんでしょうか。

○杉山公共交通課長 まず車両の件ですが、現在はレッカーのほうで持っていつていただいておりますが、処理を引き受けてくださるところを探しているところです。通常であればトヨタさんになるんですが、損傷の具合がちょっと大きいので、今受け入れてくれるところを探しています。

割合については、これから、先ほども説明をさせていただいたんですが、示談等についてはこれから進めていくところでありますので、現時点では申し上げられません。申し訳ありません。

○立川委員 課長の御説明では、間違いなく運行していたのが膨らんできたよというふうに僕は聞こえたんですけど、じゃあ話を変えまして、あれは僕ら素人が見てももう無理でっせ、あの車。運転席ぐちゃぐちゃじゃないですか。エンジン逝つとるじゃないですか。全損に近いように思いますけどね。方針としたら修理のほうなんじゃないですか。それはまだ分からない。

○杉山公共交通課長 修理するかどうかについても、まず見積りをいただいてから判断したいと考えております。

○立川委員 これはお願いです。その見積りが来るまでブルーシートなり何なりかけてもらってください。そういうお願いをしてください。２号のすぐそばで備前シティーバスが大破したのがずっとここ３日ほどおりますので、ちょっと見るのがつらい。そういうお願いをしていただけませんか。

○杉山公共交通課長 すぐ対応いたします。

○西上委員長 この件はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の新型コロナウイルス感染症の状況についてを議題にします。

報告事項について御意見のある方は挙手にてお願いいたします。

○中西委員 感染者の7月、8月の増というのはよく分かりました。

クラスターの発生のところで、この4月以降で例えば備前市との関係のある事業団でのクラスターは出ているのでしょうか。

○森保健福祉部長 事業団の関係、市の施設は指定管理で管理していただいております。これは、介護施設で1件デイサービスでクラスターが発生いたしました。

○中西委員 もう一つ7月に保育施設・学校でクラスターが出ていますけども、これは保育施設・学校で分けると何件ぐらいになるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 7月のクラスターの発生状況の内訳ですが、7月5件、保育施設が2件、学校が1件、高齢者施設が2件が内訳です。

○中西委員 保育施設・学校の場合のクラスターの規定は何人ぐらいになるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 保健所で確認をした情報ですと、同じクラスに5人以上出たときと聞いております。

○中西委員 次に、検査キットについては、私は担当課の対応でいいのではないかなと思っています。ワクチンの接種のところなんですけども、4回目が接種率で、現在のところでは60歳以上が32.5、18から59歳が2.1%というところなんですけども、もう既に9月いっぱいワクチンの予約が入っているかと私は思うんですが、その9月末までのワクチンの接種の希望者も含めて考えると、9月末まででワクチンの接種予測というのはどのくらいのパーセンテージになるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 接種見込みの数字というものは実際計測できないので数字としては持っておりませんが、先ほど報告いたしました接種率の表を少し見方を変えて説明をさせていただきますと、先ほどの表は人口比に対しての接種した人数ということで、分母が一貫して1回目から3回目まで変わらない接種率になりますが、例えば1回目の接種を終えた方は2万7,255人に対して接種率が87.4%です。この1回目接種を終えた方が2回目を受けた方は99.4%を占めております。また、同じように2回目接種を終えた方が3回目を受けているのは81.2%になります。現在4回目を順次接種が進んでいる状況ですが、60歳以上で区切りますと、3回目接種を終えた方の約4割が既に8月15日時点で接種を終えられているということになります。現在3回目接種から5か月を経過された方に毎日接種券を送付しておりますが、大体の手応え、予測の数字で申し上げますと、接種券を送付している方のおよそ7割の方が日々予約をされているように感じております。8月1か月の予約枠が市内医療機関で4,250人分ありましたので、現在9月の予約枠を随時医療機関にもお願いしているところですので

で、同じぐらいの予約枠を依頼しているので、3回目の60歳以上の接種率が80%以上備前市はありますので、少なくとも70%から80%の接種率は4回目に行くものと見込んでおります。

○中西委員 そうしますと、集団接種のところで8月7日は300人程度、この9月10日、9月11日は何人ぐらいお見込みをしておられるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 9月10日につきましては、午前中市役所で胃がん検診を予定しておりますので、その日の午後150人、それから9月11日、9月25日はそれぞれ300人ずつ予定をしております。

○中西委員 恐らく3回目の人もこの9月10日、11日は入ってくる可能性があると思うんですが、問題は若年層への働きかけですね、努力義務になるわけですが、5歳から12歳、あるいは12歳から49歳、そこらあたりの手だてというのは、商工会議所の話もありましたけども、若年者のところはどうされるんか、もう少し話を聞かせていただけたらと思います。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 若年層への接種率向上は市としても非常に課題だと思っております。先ほど集団接種のお知らせで若年層への接種機会を設けるために商工会議所と連携して会員の皆様にチラシを配っていただくようお願いしましたとお伝えしたんですが、配布数を7,500と誤って言ってしまいましたが、750部で桁が1桁間違っておりました。おわびして訂正いたします。

商工会と連携して会員の皆様にチラシを配布していただくこと、それから8月号にも折り込みチラシを入れさせてもらいましたが、9月号広報にも表紙裏1面で接種勧奨の案内をさせていただいています。

また、5歳から11歳の子供たちの接種を進めるために、こども応援フェスタを11月に開催すると思うんですが、その際に5歳から11歳の子が接種済み証を持ってきた際には、少し御褒美の記念品等を差し上げるのでぜひ受けましょうというお知らせをしております。

また、9月25日の集団接種におきましては、12歳から49歳の若者を対象にファイザーの接種の機会を設けておりますので、ぜひ親子で、友人同士と一緒に受けましょうというふうなPRをさせていただいています。

○西上委員長 この件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで市民生活部関係の方々には御退席されて結構ですので、今日はどうもありがとうございます。

次、質疑がある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者の自立支援金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の戦没者追悼式について御質問、御意見ございませんか。

○中西委員 コロナ禍における高齢者の変化について、いいですか。

○西上委員長 はい、よろしいです。

○中西委員 介護保険事業のお忙しい中にこういった研究をされたことに私は深く敬意を表したいと思います。細かい質問については後の勉強会のところでさせていただきたいと思います。

○西上委員長 よろしいですね。ありがとうございます。

戦没者はよろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、こども課さんの補正予算について、ここはございませんか。

○中西委員 1点だけ、葉酸サプリメント配布事業についてなんですけど、これがどうしてこの8月の補正予算になったのか。普通ならばこういうものは当初予算に上がってくるものではないかと思われるんですが。

○中野こども家庭課長 大変恥ずかしながら、このサプリメントの推奨について国の補助金がついているということを私のほうが承知しておりませんでしたところ、備前市と健康面での包括連携協定を結ばれております大塚製薬さんのほうから実は御提案があり、他市の状況等も聞かせていただきまして知った次第でございます。年度中途ではありますけれども、さっき報告のときにも申し上げましたように、もしこれから女性の健康な出産に向けて必要な支援だと考えましたので、この時期ではあります但し上げさせていただきたいと思っております。

○中西委員 そうしますと、年度途中からですが、この8月の補正予算が通って10月から実施ということになるのか、対象とすれば今年度4月から遡って対象にされるのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○中野こども家庭課長 摂取の推奨期間等の関係もございますので、承認いただきました10月からの実施ということでさせていただきたいと思っております。

○西上委員長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、御意見、御質問はありませんか。

○立川委員 診療所のスタートが11月1日というお話を今聞かせていただいたんですが、診療体制、サイクル等々詳しいことがもし言えるようであれば教えていただきたいんですが。

○尾崎病院総括事務長 まだ確定ではないんですが、現段階で今出ている案としましては、月曜日から土曜日について午前中、プラス、火曜日と水曜日は午後の診療も行うということで、今医師の獲得に努めておるところであります。

○西上委員長 このことについて皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の令和4年度備前市病院事業会計補正予算について御意見、御質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○中西委員 改正する条例の制定については、また改めて私はお伺いをしたいと思います。

今回この補正予算のところでの専決処分をされるということで、事故がどのような形であったのか、あまり私も記憶にないんですが、1,000万円の賠償金を支払うということになると、これはかなりのこちら側のミスを認めたという形になるのかなというような感じがするんです。この委員会で話をするができる範囲であれば、もう少しその事故の発生とそれからその今後起こらないようにするための対策、ここのところは委員会に私は話があつてしかるべきではないかなと思います。裁判にもなっている事例ですので、そこは慎重に病院側も議会も対応していかなければいけないと思うんですが、その範囲の中でお聞かせを願いたいと思います。

まず、事故はいつから、いつ起こったのか、それから事故の状況、それからそれに対する対策という点でお尋ねをしたいと思います。

○小野田日生病院事務長 事故につきましてですが、平成25年11月に日生病院のほうで内視鏡による胆石除去手術を受けた患者さんが手術後に容体が悪化し、平成26年2月に死亡したという事故であります。

○中西委員 非常に残念な経緯、結果にはなって遺族の方には大変申し訳ないんですが、1,000万円払うということになったのは、これはもう全面的に非を認めたということになるんでしょうか。

○小野田日生病院事務長 令和4年7月4日に岡山地方裁判所のほうから和解勧告ということで勧告がなされています。非を認めたというよりは、和解にて決着をつけるという状況です。

○中西委員 またこれも少し詳しくお伺いをしたいと思います。今日のところはこれで終わってきたいと思います。

○西上委員長 この件についてはもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の議案。

○中西委員 新型コロナウイルスへの対応についてですけれども、ワクチンの接種は先ほどの御説明ですと7,686人でしたか、この数字は何の数字でしたかね。

○尾崎病院総括事務長 7,686件というのは、現在までに備前市の方で3回目接種を終えた方の件数、3病院の中で終えた方の件数になっております。

○中西委員 としますと、この7,686件というのは、1回目打って、2回目打って、3回目打った、その実人数ということになるわけですか。

○尾崎病院総括事務長 3回目だけを打った方の人数になります。

○中西委員 ということは、1回目、2回目をどこかよそで打っているということもあり得るん

ですか。

○尾崎病院総括事務長 それもあり得るということになります。1回目の接種を打たれた方は、数字を上げますが、1万2,435件です。2回目を打たれた方は1万2,411件です。3回目7,686件、4回目が1,995件ということになっております。それぞれよそで打たれた方も、2回目、3回目、4回目で来られている可能性はあると思います。

○中西委員 4回目が1,995件と、8月20日前後ぐらいたとすれば、あと9月で、でもそんなに4,000、5,000という数字にはならない。3病院が全体のワクチン接種の大体半分ぐらいを持たないと80%とか70%以上にはならないんじゃないかと思うんですが、市立病院でワクチン接種がそんな大きく前に進まないというのは、何か要因があるんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 4回目接種が、皆さんが来られ始めたのも遅かったのではないかなというのがあります。実際に4回目が始まって本当にたくさん来られ始めて1か月ぐらいの期間になっております。ただその期間に、先ほども申し上げたんですが、発熱外来のほうは今とても多くて、3病院のほうでは本当に先生も看護師も皆疲弊してしまっている状況にありまして、ワクチン接種のほうにも力を入れたいんですが、今はどちらかというと発熱外来のほうに力を入れている方向が大きいかなとは思っています。ただ、4回目を希望される方がどんどん増えてきているという状況で、9月にもそれぞれの病院で枠はできる限り広げていかせていただいている、そういう努力はさせていただいております。

○中西委員 発熱外来なんですけども、これはなかなか一般診療と違って手間暇がかかり、時間がかかる話だと思うんです。現在8月に入って811件ということですから、まだ8月いっぱいではいえもう少し伸びていく可能性もあるんじゃないかと思えますけども。そうしますと、例えば症状のない方、症状はないんだけど濃厚接触者となってしまった方、そういう人たちは今の病院の中の発熱外来で受診はできるんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 症状が全くない方は、発熱外来のほうには今厳しい状況にはありますが、濃厚接触者であって何かの症状がある方であったり、あと抗原キットを使って陽性が出ましたというような方は、これも病院ごとで先生の判断で対応は違ってはおりますが、対応はさせていただいておりますし、国とか先日県のほうからも話が合ったんですが、保健所の仕事を少しでも軽減するためということで、今吉永病院のほうではみなし判定でみなし陽性ということもさせていただいておりますので、そういうところで発熱外来の利用はしていただいております。

○中西委員 お伺いをするとところによれば、岡山市内なんかでも、症状があっても発熱外来がなかなか受けられないという話を聞いているんですが、簡易キットでは当然プラスになって症状もあると、しかし岡山市内の病院の発熱外来がもう満杯状態になっているというような話で自宅療養を余儀なくされているという話を幾つか私も耳にはしたんですが、症状があれば備前の市立病院ではPCR検査、あるいはその診療が行えると、大変職員の方はしんどい思いをされながら従事しておられるんでしょうけども、できるというふうに思ってよろしいでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 今検査キットのほうが大変少なくなっておりまして、来ていただいてもなかなかできない状況も続いているというところは確かなところなんです。吉永病院のほうでも制限はしてはいなかったんですが、本当に検査キットのほうが少なくなっているということと、来られても3時間、4時間、ひどいときには5時間近く車の中で待っていただかないといけないという状況が何日も続いておりまして、そういうことを考えて少し制限を、1日にできる人数というのは今は制限はさせていただいておりますが、そういうところは必ずできるということは明言はできないところかなと思っております。

○中西委員 発熱外来は基本的には予約制ですよ、電話でもって予約をするということであれば、受けられる患者数というのは前もって分かると思うんですよ。これが1点と、それからもう一つは、PCRの検査の受けるキットが少なくなっている。それは、3病院大体なべて平均してそういうような状況になっているのでしょうか。ほかの病院、例えば吉永病院では今キットが底をついてきたけども日生病院は余裕がありますよというところでの患者さんのやり取りというのはできるようになっているのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 それぞれの病院で発熱外来の時間というものを決めさせていただいておりますので、その中で今はどの病院も人数的なものは限られてきてはいます。ただ、できる限りの方のお受けはさせていただいております。

検査キットに関しましては、こちらは全国的なことでありまして、注文しても入ってこないというのは、それぞれ持っている機械は違いますが、もう全国的にPCR検査に対する試薬であったりキットであったりというものは、今は不足している状況が続いております。

○西上委員長 このことについてほかの委員の皆様、御意見ありませんか、御質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次は一番最後まで。

○青山委員 伊部運動公園の複合遊具の整備工事ということで、子供たちが遊べるようにユニバーサルデザインの遊具、浜山並みのやつとお聞きしたんですけど、これは例えばあそこでサッカーとか野球とかやられると思うんですけど、その辺の例えば場所の大きさですね、今まで使っていた場所がかなり制限されるとか、あるいは一緒にやっているときにボールが飛んできたりした場合のそういう安全性とかというふうなことはどのようにお考えですか。

○波多野社会教育部長 現在ユニバーサルデザインの遊具を置くことに関しましては、元あったところに加えて駐車場がある一番奥等も含めまして、サッカーあるいは野球の危険性がないように、場所のほうは調整をしていく予定でございます。

○青山委員 ぜひ使用されているところに一度意見を聞いていただけたらと思います。

もう一件、今度備前市の総合スポーツフェスティバルで、生涯スポーツと競技スポーツと分け

て、会場も総合運動公園とそれから吉永、日生ということで広く使って市民にスポーツに親しんでいただくというような機会をとということで大変いいことだと思うんですけど、今までやってきた、例えば総合運動公園で皆まとめてやっていたわけですけど、例えばサッカーであるとかといったようなものが内容を見たら省かれているんですけど、その辺は当該種目団体等との調整というのはうまくされとんでしょうか。

○波多野社会教育部長 この計画を7月に各スポーツ協会の総会においてお話しした後、8月最初の週までに各競技団体からも希望のほうを全て募って調整をさせていただいた結果でございます。

なお、簡単な体験コーナーにつきましては、例えば陸上競技も教室と教室の合間に50メートルの体験コーナーは継続したり、またこの総合スポーツフェスティバルと同時開催で野球場芝生広場のあたりで、これは文化観光課のほう为主体で誘致しました北海道テレビの「水曜どうでしょう」というレクリエーション番組があります。その中でもいろんなスポーツをやっていきたいということがありますので、大きな大会をしていない、大きな大会は今回計画しない競技団体につきましては、これから教室等レクリエーション的な内容について最終の詰めを行う予定にしております。

○土器委員 伊部の運動公園の関係なんですけど、これは市単独の予算、それとも補助金をもらうんですか。

○波多野社会教育部長 今のところふるさとづくりの資金をあてがう予定にはしておりますが、これからのことといたしまして、日生の浜山運動公園のときは企業のほうから企業版ふるさと納税をいただきました。そういったところにも同じくPRしていきまして財源を確保していきたいと思っております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わりたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

教育振興部からの報告事項があれば報告をお願いいたします。

○石原教育振興部長 私から1点報告をさせていただきたいと思います。

内容としましては、仮称ということにはなりますけれども、備前市教育振興基本計画という計画を策定していくという内容の報告になります。

本日お配りしております資料の中で、A4、1枚物になりますが、第3次岡山県教育振興基本計画というものがございます。現在教育基本法の中で、国において教育振興基本計画の策定が義

務づけられています。また、地方公共団体には、努力義務ではありますが、地域の実情に応じた計画の策定が教育基本法でうたわれています。

本市の現状としましては、努力義務ということもあり策定には至っておりませんが、昨年10月、本市の総合教育会議において備前市教育大綱が新たに策定されたところです。今回の教育振興基本計画という計画の位置づけは、備前市における最上位の計画になります第3次備前市総合計画の下、備前市教育大綱の基本理念に基づき、その教育大綱を実現化していく計画という位置づけの考えでございます。

この教育振興基本計画の策定に当たり、新たな教育大綱では小中一貫教育への取組の旨がうたわれており、改めて小中一貫教育の推進をこの基本計画の中に浸透させていきたいと考えております。

そこで、次の資料となりますが、A3で見開きができる資料になります、備前市における小中一貫教育の概要、それからA4、1枚物になります平成30年6月21日の厚生文教委員会資料として提出していた備前市の小中一貫教育の今後についてを併せて御覧いただきたいと思います。

こちらのA3見開きの概要という資料については、策定は平成27年当時のものになります。この当時、平成29年度に伊里学園、平成30年度に三石学園が小中一貫教育校として開校しております。残りの3つの中学校区につきましても、平成31年度には開校を迎える予定であることが記されております。しかし、平成30年6月の厚生文教委員会に提出された資料で報告されているとおり、学校統廃合の検討を開始したことから、新たな小中一貫校の指定は原則として行わないこととなりました。この平成30年6月が大きな分岐点となっていると理解しております。結果としてこの学校統廃合は実現には至っていない現状から、この分岐点原点に立ち返る必要があるとの趣旨から、本日資料を提出させていただいております。

この平成30年6月の時点においてその後の今後について一番下の7行に書かれておりますが、今後は既に開校している伊里学園、三石学園の2つの小中一貫教育校の取組を参考にしながら、開校を前提としたものではなく、小学校、中学校の9年間を見据えた子供たちへの指導の充実に重点を置いた小中一貫教育の推進を進めていくということで現在に至っているものと理解しております。

要約しますと、伊里や三石の小中一貫教育の取組は市内の全中学校区に現在広がっており、同様の取組が行われているというのが現状であるという認識でございます。

以上の点を踏まえ、今回教育振興基本計画を策定していくに当たり、改めて備前市として小中一貫教育を推進していくということを明確化し、あたかも統廃合の検討で小中一貫教育の取組が止まっていたかのような誤解もあるのではないかと、そのような受け止め方をされている節があるのではないかと、現在まで取り組んできております小中一貫の理念というものが適切に理解をされているかどうかの確認も含め、保護者や地域へさらに理解を深めていただくことが重要であると

考えております。

計画の策定の時期でありますとか進め方等については、今後も委員会で随時報告をしていきたいと考えております。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わりたいと思います。

それでは、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 教育行政についての調査研究 *****

教育行政についての調査研究を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。

本件は、中西委員より御希望いただいた案件となりますので、まず中西委員より質疑をお願いいたします。

○中西委員 それでは、学校でのコロナ禍の状況について幾つか御質問させていただきます。

今私が読み上げます質問事項につきましては、教育委員会のほうにもお渡しをしてありますので、よろしくお願いします。

- 1、学校でのコロナ感染者は把握しているのか。
- 2、クラスターについては把握しているのか。
- 3、1、2について学校での対応はどのようにしているのか。
- 4、学級閉鎖については、保育園、こども園、小学校・中学校での数はどうか。
- 5、4の対応はどのようにしているのか。
- 6、1、2、4、保護者への対応はどうか。教育委員会会議にはどうか。
- 7、自宅療養となった子供たちへの指導援助はどのようにしているのか。
- 8、復帰する場合、PCR、抗原抗体検査等はどのようにしているのか。
- 9、学童保育等との連携はどのようにしているのか。
- 10、備前市単独事業の検査制度については備前市への住民票が必要であります、教職員での不便はないか。
- 11、7、8月に入ってコロナ患者が急増しているが、9月新学期についての対応は万全か。
- 12、他部署との連携は取っているのか。
- 13、人的な配置、必要な物品に過不足はないか。
- 14、コロナ禍が学校教育において影響は出ていないか。また、出ているとすれば、その対策はどのように講じられているのか。

以上であります。

○石原教育振興部長 それではまず、私ほうから小学校、中学校での対応について順番に御回答申し上げます。

なお、こども園、保育園での取組について補足が必要な部分については、後ほど担当課長が御回答を申し上げる段取りで解答させていただきたいと思います。

まず、1番、学校でのコロナ感染者の把握でございます。

現状の把握は保護者の方からの情報提供によって把握を学校が行っているところでございまして、逐次教育委員会のほうにもその報告が上がってくるということでございます。

次に、2番、クラスターについての把握ですが、基本的にはクラスターというのは岡山県が認定するということで、夏休み前の実情を申し上げますと、クラスターの認定として報道の対象になってくるという旨のお話は保健所からも入ってきておりました。ただ、夏休みに入る前後だったかと思いますが、感染経路の詳細な分析などがなかなかもう手が回らなくなってきているようにも認識をしておりますので、今後はそのような逐一の報告は不透明なところはあろうかとは思っております。

3番、1、2についての学校での対応はどのようにしているのかでございしますが、まず登校前の検温など小まめな健康観察、家庭での感染症防止対策の徹底をお願いをしているところでございます。その上で感染者が発生した場合は、関係機関、保健所であつたり学校医の先生、園医の先生方とも相談の上、その後の対応を検討していくということでございます。

4点目、学級閉鎖について、保育園、こども園、小学校、中学校での数でございしますが、まず小・中学校につきましては、1学期におきましては市内で8件でございします。保育園、こども園は、後ほどの回答になります。

5点目、4の対応はどのようにしているのかでございしますが、学級閉鎖をする対象の保護者の方に閉鎖期間や閉鎖中の健康観察について文書、メールでお知らせをしております。

なお、閉鎖期間中は、ICTツール、いわゆるタブレットでありましたり電話などを使って児童・生徒の体調について保護者の方との連絡によって把握をしているところでございます。

6点目、1、2、4の保護者への対応はどうか、教育委員会会議にはどうかでございします。保護者への情報提供については、感染者への人権的配慮から、必要とされる最小限にとどめている状況でございします。また、教育委員会会議についてでございしますが、会議の中でも適宜報告をしているところでございします。

7点目、自宅療養となった子供たちへの指導援助はどのようにしているのかであります。プリントやタブレット等によって学習支援を行っております。保護者から連絡を受けた場合、紙媒体であつたり、それからタブレットをお渡しして必要な学習支援も行っているということでございします。

8番目、復帰する場合、PCRや抗原抗体検査等はどのようにしているのかでございしますが、国、県保健所等の方針を踏まえて、登校の際PCR検査や抗原抗体検査での陰性証明を必須には

しておりません。現状保健所から提示された自宅療養期間が明けて、対象の児童・生徒の体調に問題がなければ登校してよいということになっております。ただし、御家庭によっては、もう少し体調面も、あした金曜日なので金曜日お休みして月曜日からというような場合もあろうかと思えます。そういった点なども踏まえて登校を控えたいという場合もあろうかと思えますので、そういった場合も含めて出席停止扱いということで行っているところでございます。検査を必須としてはいないという点を踏まえての実情でございます。

9番目、学童保育等との連携はどのようにという点であります、必要に応じて情報共有を図っているところであります。

10番、備前市単独事業の検査制度について、備前市での住民票が必要だが、教職員での不便はないかということであります。先日総務課の発信で職員用の検査キットが配布されております。今後はこういった検査キットを有効に活用していきたいと考えております。

11番、7月、8月に入って患者の急増を受け、9月新学期についての対応は万全かということでございます。万全に努めていきたいと思っております。1学期同様に3密の回避、マスクの着用、手洗いの励行、そういった点の徹底と登校前の検温など小まめな健康観察を各御家庭と連携して行っていく所存であります。

12番、他部署との連携は取っているのかであります、必要に応じて庁舎内、子育て支援課、保健課、危機管理、教育庁を含めて連携を図っているところでございます。

13番、人的な配置、必要な物品に過不足はないかということでございます。現状として、求めれば切りはないのかもしれませんが、現状特段はございません。

最後14番、コロナ禍が学校教育において影響は出てはいないかという点でございます。また、出ているとすれば、その対策はどのように講じられているのかということで、予定していた学校行事などについては、今までも中止や延期を余儀なくされたり、規模を変えて行っているという点では影響はまだまだ受けていると理解をしております。このような状況の中で、様々な工夫によって実施をしていく前提の中で感染防止に努める、そして子供たちにコロナ禍前と同じようにということができない場合であっても、できるだけできる範囲の中で必死に考えて教育活動を行っているということでございます。

○竹林幼児教育課長 私のほうからは、保育園、こども園関係で何点か補足をさせていただきたいと思えます。

まず、4点目にございました学級閉鎖等の状況でございますが、保育園、こども園関係で本年度学級閉鎖が4件、あと全園的な感染拡大の懸念があったというところで、2園全面的な休園措置を何日間か取らせていただいております。

あと、11番目にありました新学期に向けての対応ということでございますが、園は引き続き夏休み期間中も園児は登園しておりますけど、改めまして基本的な対策、検温、消毒、それから登園前の健康観察等をお願いしております。

また、園ではマスクの着用が厳しい、難しいという面がございますので、熱中症にも注意しながら引き続き感染症対策を実施していきたいと考えております。

○中西委員 お答えいただいておりますありがとうございます。

1 番目の学校でのコロナ感染者は把握しているのかと。これは、答弁では保護者からの報告なんだと。報告で、数としてはきちんとつかんでおられるんですか。

○石原教育振興部長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 どこの学校が何人ということよりも、トータルではこのとき幾らぐらいの今現在感染が学校の児童・生徒に出ているんでしょうか。

○石原教育振興部長 その点につきましては、日々岡山県が発表している年代別の報告を私どもとしても毎日確認をしているところであります。場合によっては夏休みの期間中、全ての保護者の方が100%報告をしていただいているかどうかというところは何とも申し上げられないかなあとは思っております。といいますのが、決して、通常学期中であれば欠席を余儀なくされるものでありますので、その点については、あくまで善意での報告をいただいていると。欠席が伴うので、これはもう確実に連絡が入るものと思っておりますが、夏休みの期間中でありまして学校での発生原因ではないというところで、保護者の方が保健所と連絡は取り合っていると思っておりますが、報告が入ってきている状況でございます。ございますが、それが果たして100%かどうかというところは何とも申し上げられないというのが実情でございます。

○中西委員 10 番目のところで、備前市の単独事業の検査制度、これは2つありまして、1つはPCR検査、それからもう一つは抗原抗体検査の2つがあると。抗原抗体検査については、これも一応申請では備前市に住民票がある、あるいはPCR検査についても備前市に住民票があるということにはなるわけで、この備前市の単独事業の検査についていえば、今朝ほどのこれは新型コロナウイルスワクチン対策課が出しているのでは、抗原定性キット配布数は教育委員会を通じて市内園児、児童・生徒へ5本入り1箱を配布、総数は申請件数で1万3,900本あると。PCRについては、これは69件と。教職員の方の場合はどうなるのか。この1万3,900本のうちが消費されるということになるんでしょうか。

○石原教育振興部長 保健課を通じて学校園現場に段取りをしていただいたものは、園児、児童・生徒によるものでございます。それから、総務課の手配によって学校調理場であるとか、そういう教育委員会の職員用に段取りをしていただいたものがございます。どちらも抗原検査キットでございまして、市内外を問わず職員用に配布をいただいておりますので、そちらのほうを有効に活用させていただきたいという考えでございます。

○中西委員 この1万3,900本、市内園児、児童・生徒へと。これはどのように配布される予定になっているのか。というのは、昨年度実はあまりこの検査がされなかったという実績がありますので、それを踏まえて今回はどのようにお使いになるのかお聞かせ願いたいと思います。

○石原教育振興部長 保健課、総務課からも配布を受けまして、教育委員会としましては、先週

学校・園のほうに必要数を配布しているところでございます。保育園は日々保護者の方の送迎が、送り迎えがあります。それから、今週2学期の開始を前に登校日など学校でもございますので、そういった機会を通じて一人一人にお渡しをしていくということで配布していく手はずでございます。

○中西委員 園児、児童・生徒へ1人当たり何本ずつ渡るんでしょう。

○石原教育振興部長 1人1箱で、1箱で5回分の検査ができるということでございます。

○中西委員 あとは午前中でも出たんですが、特に若い人、ここで言えば園児、児童・生徒、このあたりへのワクチンの接種について、義務ではないということになったとしても、その推奨を行うというような仕組みは教育委員会はどのようにお考えになっておられるんでしょう。

○石原教育振興部長 義務ではない任意の中で、保護者の方の御理解という点が一番になってこようかと思っております。市教委として発信をしていくことの難しさというものは、県教委のほうからもその旨の通知、通達なども出てきているところでございます。

今回抗原検査キットの配布ということに対しましては、この配布の目的というものは、感染の拡大をできるだけ広げていかない、特に家庭内感染ということで、その趣旨をしっかりと通知の中にも記させていただいております。ワクチンの接種という点にはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、感染を広げていかない、検査によって次の行動の抑制につながっていく、そういう動機づけということで、保健課、総務課からも連携して取組を行っているところでございますので、そういうことで教育委員会としては、ワクチンについての御回答についてはなかなか難しいとは思っておりますけれども、2学期になりまして学級閉鎖であるとかそういうふうなことが広がっていかないようにしていきたいということを強く保護者の方にもお願いをしているという状況でございます。

○中西委員 コロナの検査のキットの配布は1人1箱を配りながら、ワクチンについて、これは重症化しない、あるいはかかりにくくするということでの効果は、検査のキットを配るよりもはるかに効果は高いわけです。そこのところで教育委員会から保護者の皆様にお願いの文書一文も出さないというのはいかがなものでしょうか。

○石原教育振興部長 中西委員さんの御提案につきまして、今日いただきました御意見を踏まえて教育委員会でも検討を行っていきたいと思っておりますが、現状ではなかなか難しいのではないかと認識でございます。

○中西委員 私はぜひ教育委員会としても感染対策を、子供たちを守るという点から進めていただきたい。観念的に願うだけではコロナは対応できないということを申し上げておきたいと思います。私一人がたくさん聞くのも何なんで、私の質疑はここで終わります。

○西上委員長 本件についてそのほかに質疑がある方の発言を許可いたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後 1 時 3 2 分 閉会